

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略
改定に係る意見交換会 次第

日時 令和5年10月17日(火)

午後7時から8時まで

場所 厚木市役所本庁舎4階大会義室

1 開会

2 資料説明

3 意見交換

4 閉会

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生 総合戦略の改定について

令和5年10月17日(火)

厚木市 政策部 企画政策課

第1章 総合戦略について

第2章 第2期厚木市総合戦略の概要

第3章 第2期厚木市総合戦略の改定について

第4章 改定のポイント

第1章 総合戦略について

第2章 第2期厚木市総合戦略の概要

第3章 第2期厚木市総合戦略の改定について

第4章 改定のポイント

1 総合戦略とは

- 全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組む(=地方創生)計画です。
- 平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」では、都道府県や市町村ごとに、各地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する取組についての計画(=地方版総合戦略)を定めるよう努めなければならない、とされています。

2 策定の背景

<国の動向>

- 平成26(2014)年11月 まち・ひと・しごと創生法施行
- 平成26(2014)年12月 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、
まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定
- 令和元(2019)年12月 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン改訂版、
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定
- 令和4(2022)年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定

<県の動向>

- 平成27(2015)年3月 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 令和2(2020)年3月 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- ※令和5年度に第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定予定

2 策定の背景

<本市の動向>

- 平成28(2016)年3月

 - 厚木市人口ビジョン策定

 - 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

- 令和2(2020)年3月

 - 厚木市人口ビジョン改定

 - 第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(=第2期厚木市総合戦略)策定

人口ビジョンとは？

人口の将来展望を推計し、総合戦略に位置付ける施策を企画立案するための本市の現状分析を行うもの。令和47(2065)年まで推計を行っており、令和47(2065)年で202,038人を目標人口としています。

第1章 総合戦略について

第2章 第2期厚木市総合戦略の概要

第3章 第2期厚木市総合戦略の改定について

第4章 改定のポイント

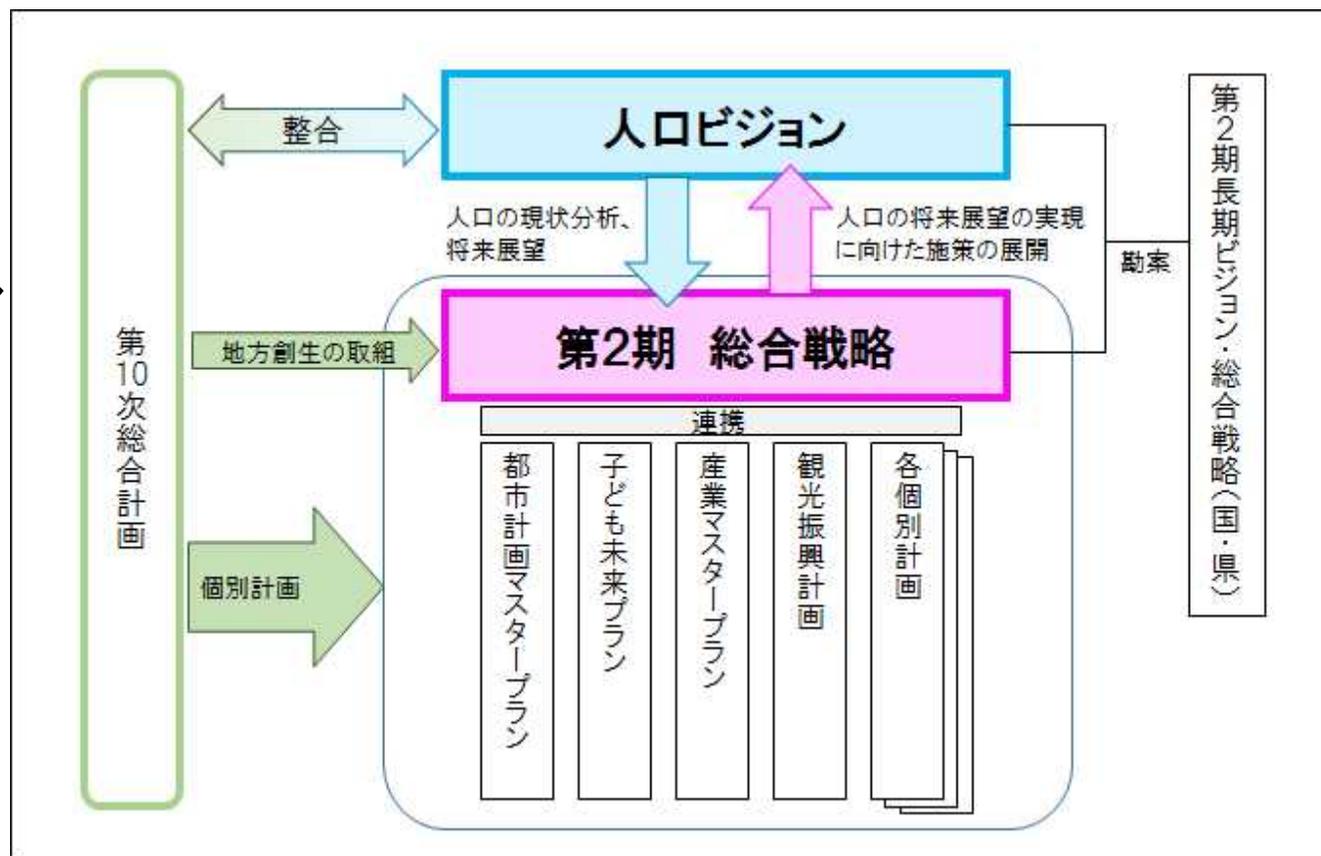
1 対象期間・計画の位置付け

●対象期間

令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間

●計画の位置付け

総合計画の個別計画であり、人口ビジョンにおける現状分析を踏まえ、人口の将来展望の実現に向けた施策を位置付けています。



2 施策の体系

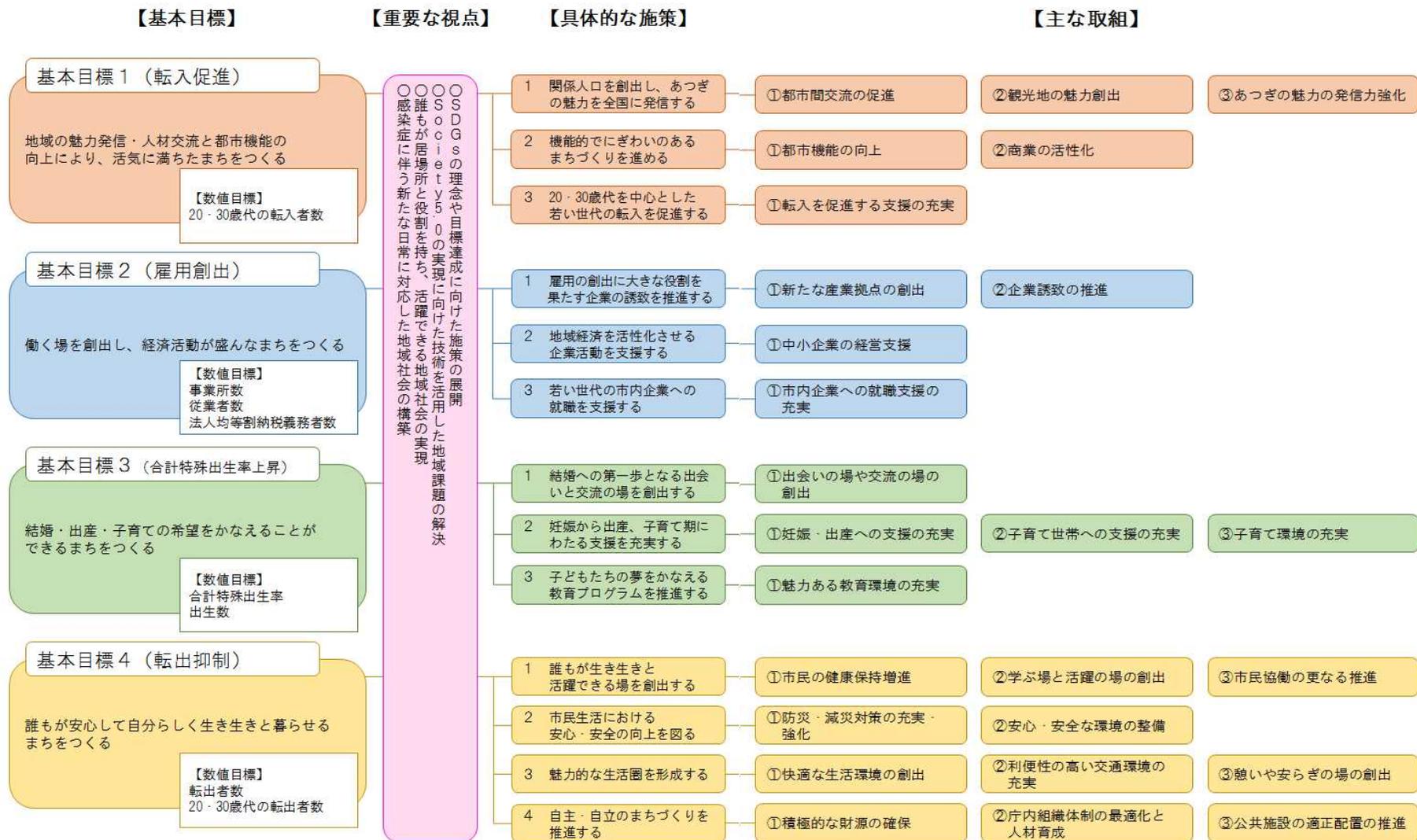
【基本目標】 ・現状分析で明らかになった本市の課題や特徴等を踏まえ設定 ・各基本目標に数値目標を設定	基本目標1 転入促進 基本目標2 雇用創出 基本目標3 合計特殊出生率上昇 基本目標4 転出抑制
【重要な視点】 四つの基本目標を施策横断的に推進するために設定	重要な視点1 SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開 重要な視点2 Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域課題の解決 重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現 重要な視点4 感染症に伴う新たな日常に対応した地域社会の構築
【具体的な施策・主な取組】 各基本目標を達成するために推進する具体的な施策と取組を位置付け	・各基本目標ごとに設定 ・「主な取組」ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定

2 施策の体系

資料 2 参照

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図

改定前



第1章 総合戦略について

第2章 第2期厚木市総合戦略の概要

第3章 第2期厚木市総合戦略の改定について

第4章 改定のポイント

1 本市の現状と課題

(1) 出生数の減少

平成28年は1,711人でしたが、以降**減少し続けており、令和4年は1,308人**となっています。

➡妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のないサービスの提供や魅力ある教育環境の充実等、出生数の増加を目指した施策の推進が必要。

1 本市の現状と課題

(2) 18歳から39歳までの転出意向

市民意識調査の「定住意向」に関する設問で、「できれば市外に移りたい」又は「市外に移りたい」と回答している人の割合が、全年齢に比べて18歳から39歳までの方が大きくなっています。

➡定住意向へ転じるよう、「住みたい・住み続けたいまちの実現」に向けた取組の推進が必要。

1 本市の現状と課題

(3) 都市間連携の強化

人口減少・高齢化に伴う人口構造の変化や大規模な自然災害、感染症等のリスクへの的確に対応する必要があります。

➡将来にわたって地域住民が安心して生活できるようにするため、各自治体が有する情報や資源を共有し合う等の地域を超えた連携が必要。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

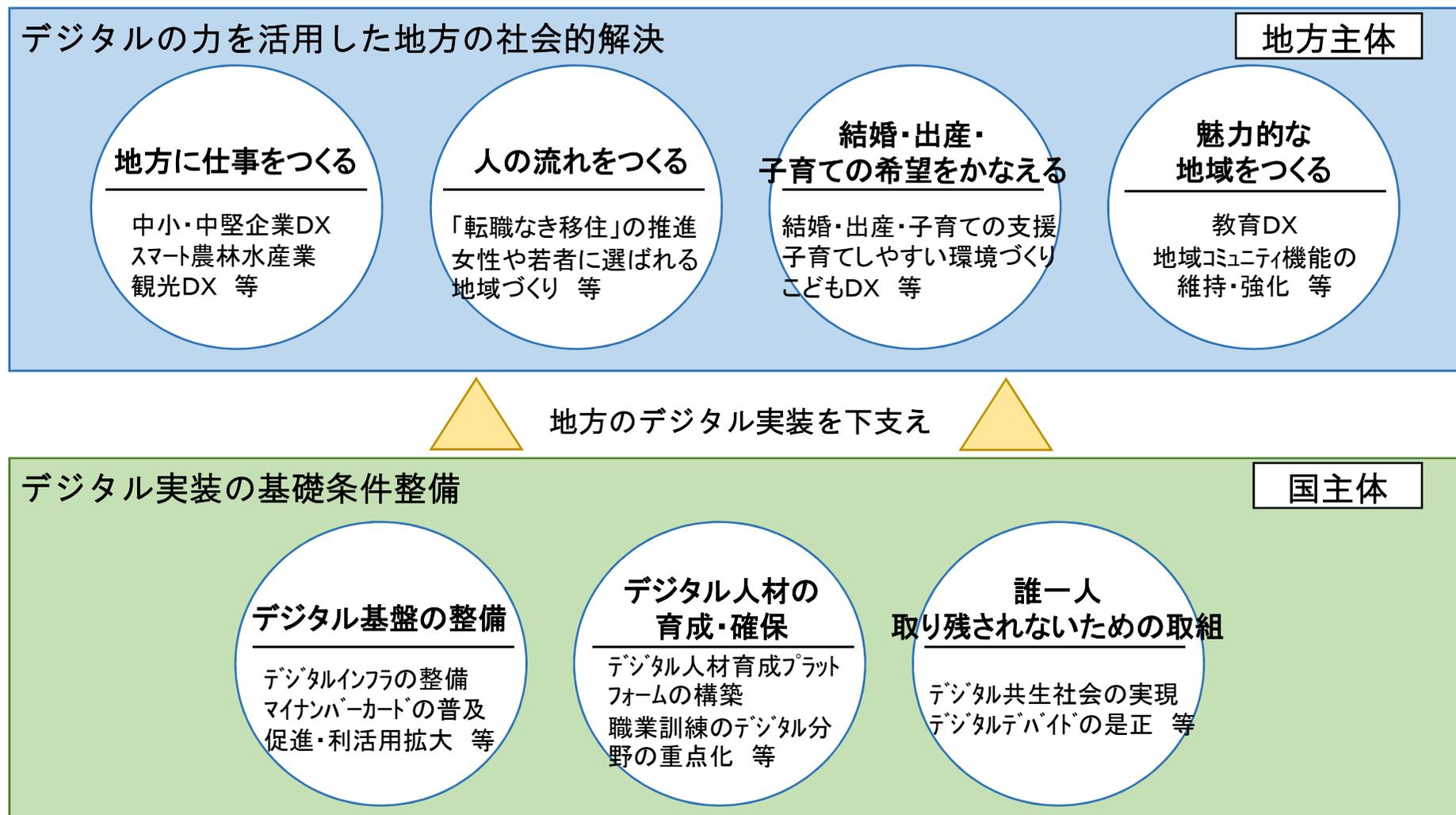
- デジタルの力によって地方創生の加速化・深化を図るため、第2期総合戦略を抜本的に改定

【基本的な考え方】

- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・東京圏への一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進。
- ・デジタル技術の活用について、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ・これまでの地方創生の取組も蓄積された成果や知見に基づき改善を加えながら推進。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【施策の方向】



2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【地方版総合戦略改定の主な視点】

(1) 施策間連携・地域間連携の重要性について

- ・複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果的に課題解決を図ることが重要。
- ・同様の社会課題を抱える複数の自治体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことが重要。

(2) デジタル担当部局との連携の重要性について

地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させるためには、地方創生担当部局とデジタル担当部局をはじめ、庁内の各部局が連携して総合的に対応することが重要。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【地方版総合戦略改定の主な視点】

(3) 地域ビジョンの再構築

各地域がそれぞれ抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン(地域が目指すべき将来像)を再構築し、具体的な地方活性化の取組を推進することが重要。

(4) デジタル技術を活用した取組の位置付け

既にも実施されてきている効果の高い施策に加え、デジタルの力を活用して取組を発展させるなど、施策の見直しを行うことが重要。

第1章 総合戦略について

第2章 第2期厚木市総合戦略の概要

第3章 第2期厚木市総合戦略の改定について

第4章 改定のポイント

- 本市の実情やデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、第2期厚木市総合戦略を改定します。
- なお、本改定は一部改定であることから、対象期間は変更せず、令和8年度までとします。

- 1 戦略の「基本方針」に沿った「展望(=地域ビジョン)」を追加
- 2 四つの「重要な視点」の見直し・再構成
- 3 「具体的な施策」及び「主な取組」の見直し・新たな施策の位置付け
- 4 戦略の「推進体制」の見直し

1 戦略の「基本方針」に沿った「展望(＝地域ビジョン)」を追加

●本市が抱える社会課題を解決し、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、総合戦略で展開する様々な施策の基礎となる「基本方針」に沿って、新たに本市が目指すべき理想像を再構築し、「第2期総合戦略の展望」として追加します。

「第2期総合戦略の展望」に盛り込む内容(案)

- ・本市には多くの企業や大学が集積していることから、多くの人が集まりやすい環境にある。
- ・このような本市の特性を生かし、第2期総合戦略のもと、地方創生の取組を着実に推進してきたが、少子高齢化の状況は依然として続いている。
- ・また、昨今のコロナ禍のようなこれまでの日常が変化する事態への対応が求められている。
- ・このように、取り組むべき課題が多岐にわたる中、市民の幸せと確かな暮らしを実現させるためには、これまでの取組を深化・発展させる必要がある。
- ・このため、将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指し、市の総力を挙げて取組を推進する。
- ・取組の推進に当たっては、「職・住・育」が調和したまちを作り上げていく取組こそ、「魅力あふれる厚木づくり」であると考えられる。
- ・人口の将来展望の実現に向け、現在の基本目標を令和8年度まで継続し、施策を展開していく。

2 四つの「重要な視点」の見直し・再構成

- これまでの取組を発展・継承させて四つの基本目標を施策横断的に推進するため、四つの「重要な視点」を見直し・再構成します。

現行	改定後
<p><u>重要な視点1</u> SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開</p>	<p><u>重要な視点1</u> SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開</p>
<p><u>重要な視点2</u> Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域課題の解決</p>	<p><u>重要な視点2</u> 新規 デジタル技術を活用した地域課題の解決</p>
<p><u>重要な視点3</u> 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現</p>	<p><u>重要な視点3</u> 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現</p>
<p><u>重要な視点4</u> 感染症に伴う新たな日常に対応した地域社会の構築</p>	<p><u>重要な視点4</u> 新規 施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進</p>

2つを統合



3 「具体的な施策」及び「主な取組」の見直し・新たな施策を位置付け

- 「具体的な施策」及び各具体的な施策に紐づく「主な取組」について見直しを行い、都市間連携やデジタル技術を活用した取組及び施策の進捗を測る重要業績評価指標KPIを位置付けます。

現行	改定後
基本目標1(転入促進) 1 関係人口を創出し、あつぎの魅力を全国に発信する ① 都市間交流の促進 ③ あつぎの魅力の発信力強化	基本目標1(転入促進) 表記変更 1 関係人口を創出し、 魅力を 全国に発信する ① 都市間連携の強化 名称変更・KPI追加 ③ あつぎの魅力の発信力強化 KPI追加
基本目標3(合計特殊出生率上昇) 3 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する ① 魅力ある教育環境の充実	基本目標3(合計特殊出生率上昇) 3 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する ① 魅力ある教育環境の充実 ② デジタルを活用した教育の推進 新規
基本目標4(転出抑制) 1 誰もが生き生きと活躍できる場を創出する ② 学ぶ場と活躍の場の創出 3 魅力的な生活圏を形成する ①～③略	基本目標4(転出抑制) 1 誰もが生き生きと活躍できる場を創出する ② 学ぶ場と活躍の場の創出 KPI追加 3 魅力的な生活圏を形成する ①～③略 ④ デジタルの活用による生活利便性の向上 新規

4 戦略の「推進体制」の見直し

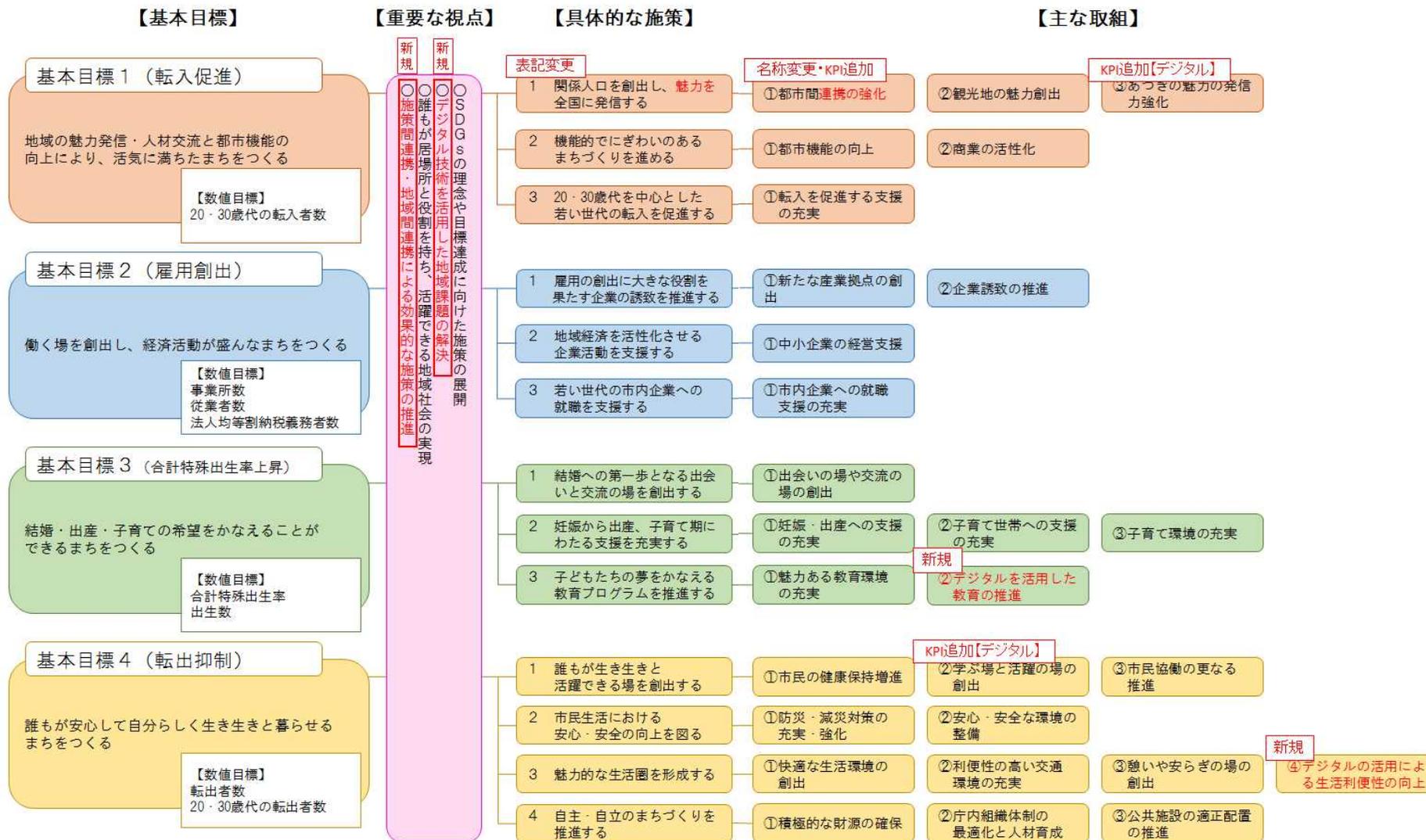
- 地方創生の取組をデジタルの力を活用して推進するため、総合戦略で展開する様々な施策の「推進体制」を見直します。

現行	改定後
<p>推進体制</p> <p>庁内に設置した「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」(本部長:市長)を中心に全庁を挙げて施策を展開するとともに、基本方針に基づき、市民、事業者、議会及び行政が一体となり、市の総力を挙げて第2期総合戦略に基づく取組を推進します。</p>	<p>推進体制</p> <p>庁内に設置した「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」(本部長:市長)を中心に、<u>地方創生及びデジタル担当部をはじめとした庁内の各部等が連携して総合的に</u>施策を展開するとともに、基本方針に基づき、市民、事業者、議会及び行政が一体となり、市の総力を挙げて第2期総合戦略に基づく取組を推進します。</p>

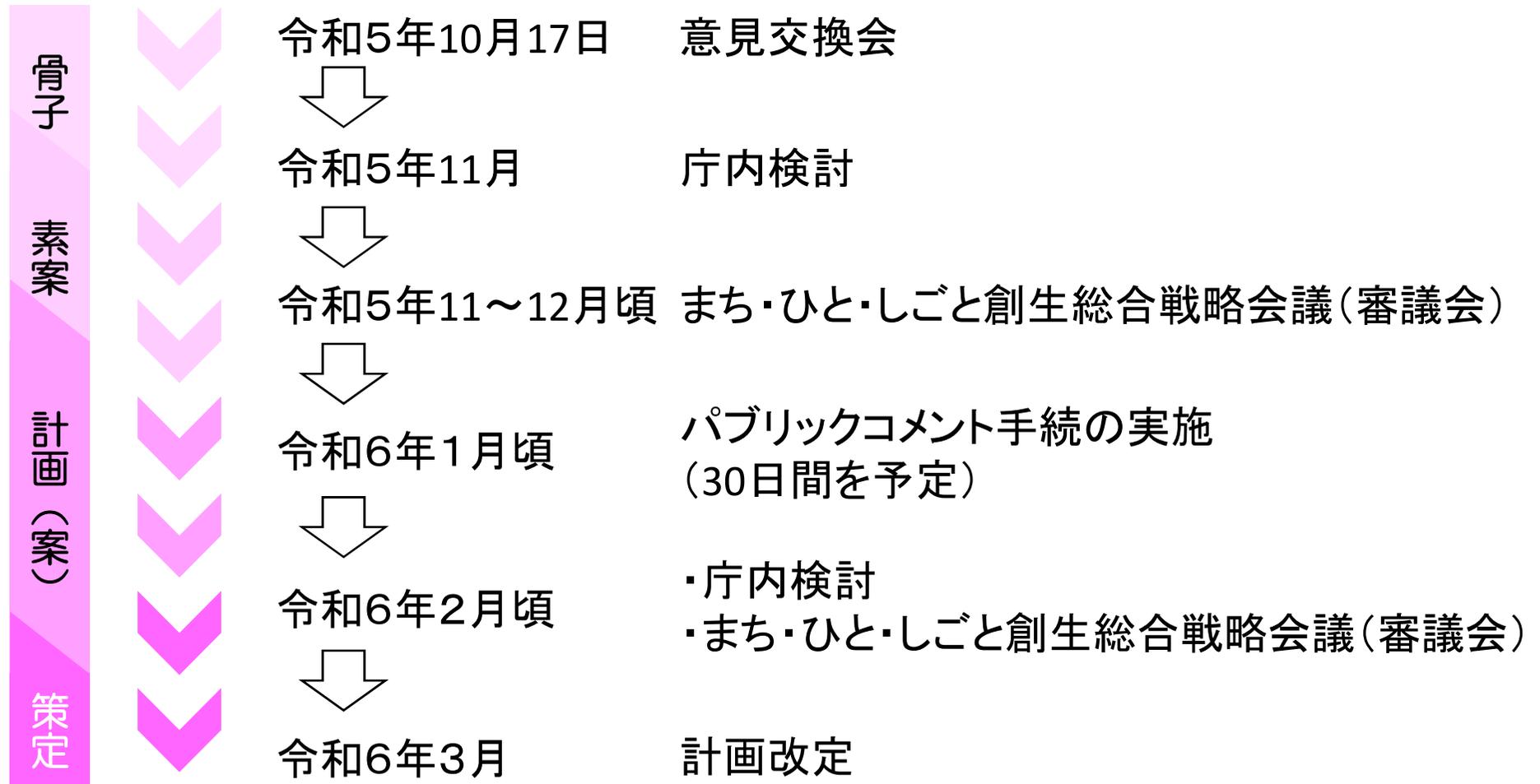
● 改定後の施策体系図

資料3 参照

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図 改定後

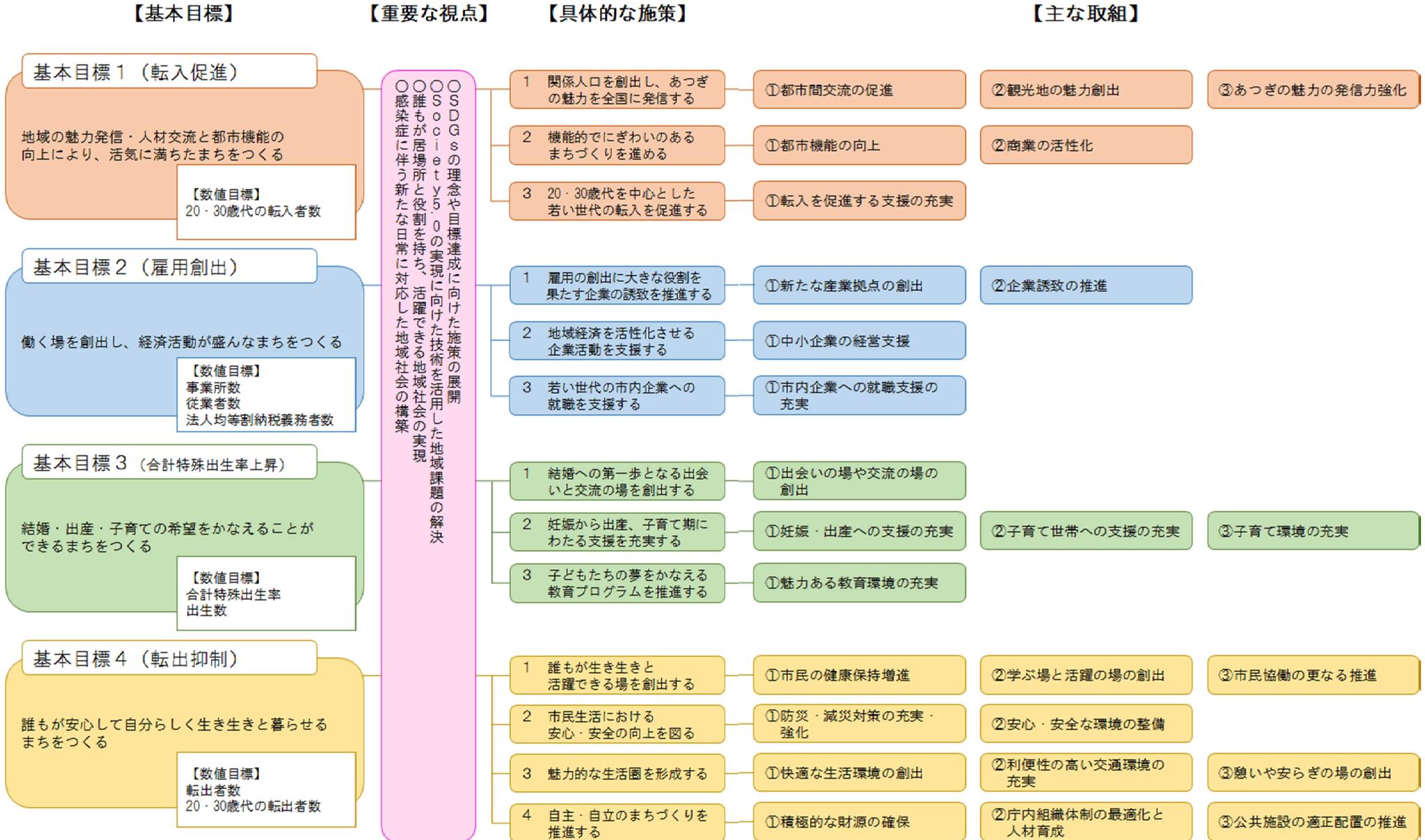


改定スケジュール



第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図

改定前



改定後

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図

